

復興特集号

～ 生まれた絆 たくさんのご支援に感謝 ～

赤崎地区ではスポーツ交流ゾーンの整備、
県道の整備など、生活基盤をはじめ都市
基盤の整備など、今後も継続して復興ま
ちづくりに注力していきます。

目 次

- 市長あいさつ..... P 2
- 復興10年の軌跡..... P 3～7
復興計画の4つの柱から得られた成果
- 地区ごとの取り組み状況..... P 8～13
- こども会議・グループインタビュー P 14
- 復興の歩み..... P 15～16



海から望む大船渡駅周辺地区の新しい中心市街地

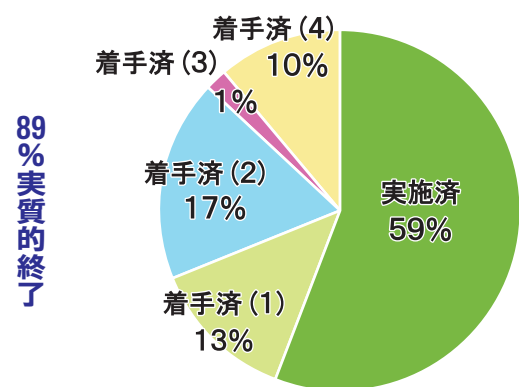
復興10年の軌跡

▽問い合わせ先Ⅱ復興政策課（☎内線348）

市は平成23年10月31日、東日本大震災を乗り越え、被災者が生活を再建できるように、また、市民が幸せを感じ、誇りを持てるまちとして再生するために、大船渡市復興計画を作成しました。

本年度が最終年度となる市復興計画は、概ね順調に推移し、令和2年9月30日現在で復興計画に搭載している257事業のうち、実施済みが151件、着手済みが106件、検討中および未着手は0件です。

着手済みのうち、77件は実質的に実施済みと認められますので、計228件（約89%）が当初の目標を達成していることとなります。事業費ベースでの進捗率は約95%となります。



着手済の分類

- (1) 震災前からの事業で、再開したもの⇒【実質的終了】
- (2) 震災後からの事業で、軌道に乗ったもの⇒【実質的終了】
- (3) 震災前からの事業で、再開したが未完成(未完了)のもの
- (4) 震災後からの事業で、未完成(未完了)のもの



大船渡駅周辺の新たな商業エリア



震災直後の大船渡駅周辺

「ともに創る やすらぎに包まれ
活気あふれる 三陸のにぎわい拠点
大船渡」の実現に向けて



大船渡市長 戸田 公明

東日本大震災から10年の歳月が経過いたしました。ここに、あらためてお亡くなりになられました方々に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました多くの皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、今日に至るまで10年間、国をはじめ、県、自治体、企業、ボランティアなど、国内外からの多大なご支援、ご協力と、市民や関係各位の御尽力をいただきながら、約260に及ぶ各種事業を推進してまいりました。おかげをもちまして、本市の復興計画はほぼ目途が立つところまで進展しました。これもひとえに、これまでお寄せいただいた多岐にわたるお力添えの賜物であり、関係各位に、改めて心から感謝申し上げます。

中心市街地であります大船渡駅周辺地区の商業エリアにおきましては、まちづくり会社をはじめ、事業者や市民がアイデアを出し合いながら、四季折々、多種多様なイベントを開催することで、にぎわい創出の中心地として世代を超えた幅広い交流が図られております。

また、その周辺におきましては、安らぎの空間づくりとして整備を進めてまいりました夢海公園やみなと公園、サン・アンドレス公園が完成し、市民をはじめ、本市を訪れる多くの方の

憩いの場としてご利用いただいております。

市内各所に目を向けますと、被災跡地を活用し整備した産業用地において、民間によるトマトの大規模栽培施設やイチゴ生産・担い手育成拠点施設が本格稼働し、また、地区住民が主体となった広場整備も進められ、地域のイベントなどで活用されております。

一方で、道路の新設・改良や防潮堤の復旧など、完成に向け鋭意継続中の復旧・復興事業がありますし、心のケアやコミュニティ形成支援、被災跡地のさらなる利活用や大船渡駅周辺地区の新たなまちづくりといった復興の過程で生まれた課題もあります。

本市の復興計画期間は本年度で一つの区切りを迎えますが、残された復旧・復興事業の完遂と、新たな課題の解決に向け、引き続き、全力を傾注してまいります。

さらには、復興計画期間10年の歩みを通じて得られたさまざまな教訓を、今後のまちづくりに生かしながら、多様な地域課題に対応した持続可能なまちの実現に向け、積極果敢に取り組んでまいりますので、今後におきましても、市民の皆様をはじめ関係各位のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

産業・経済の復興

復興計画の4つの柱から得られた成果

《主な事業成果》

- ・多様な事業再建支援策の展開や産業基盤の整備により、各産業分野において早期の事業再開が図られ、雇用の確保につなげることができた。
- ・港湾施設の復旧にあわせたコンテナ用上屋などの新規施設整備や、国際フィーダーコンテナ定期航路の開設によりコンテナ物流機能が回復するとともに取扱貨物量の増加につながった。
- ・漁船や養殖施設、漁港施設のほか、水産流通加工施設等の早期復旧・復興が図られ、水産食料品製造出荷額は震災前を超える水準となった。
- ・震災後、陸中海岸国立公園が「三陸復興国立公園」として再編、通過型から滞在型・体験型観光への転換に向け、体験メニュー充実が図られた。
- ・震災に起因する各種補助事業に加え、従来からの各種支援制度や企業と大学との共同研究支援などの継続実施が、地場産業の連携・高度化や技術力の向上につながった。



新大船渡魚市場



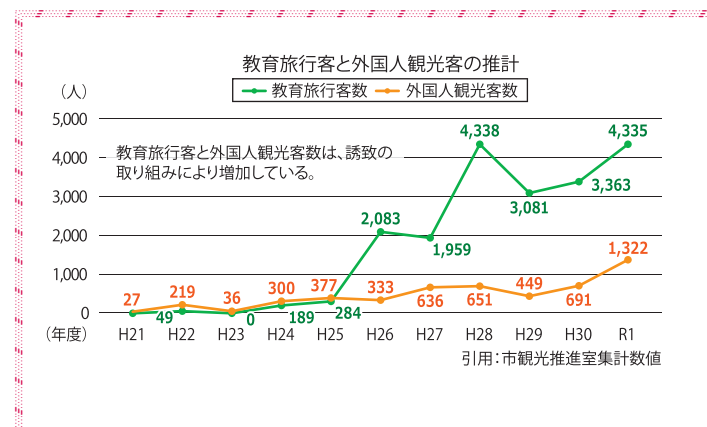
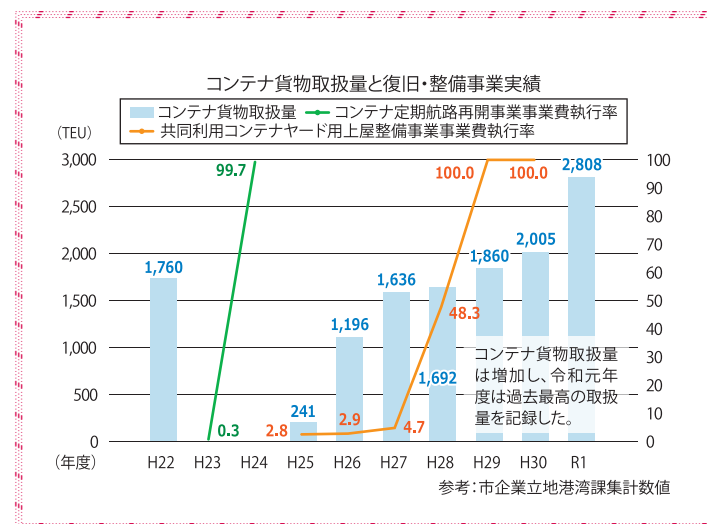
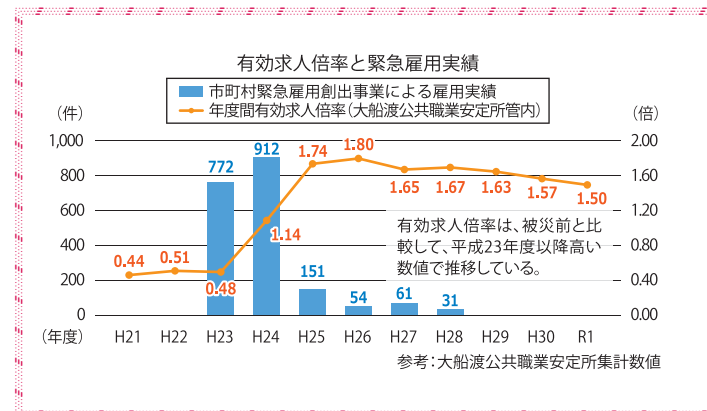
復旧した港湾施設



産学官連携による研究開発の成果発表



客船入港歓迎行事

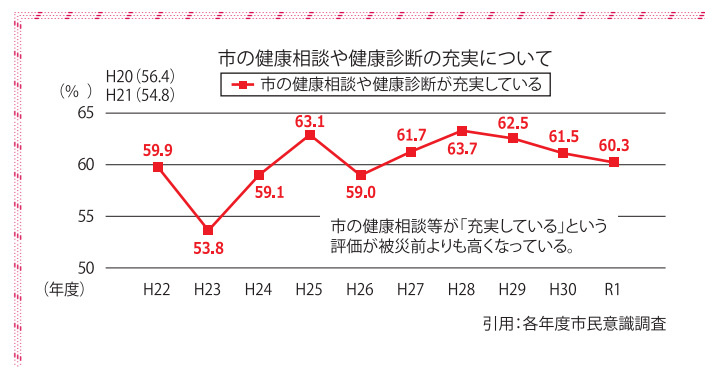
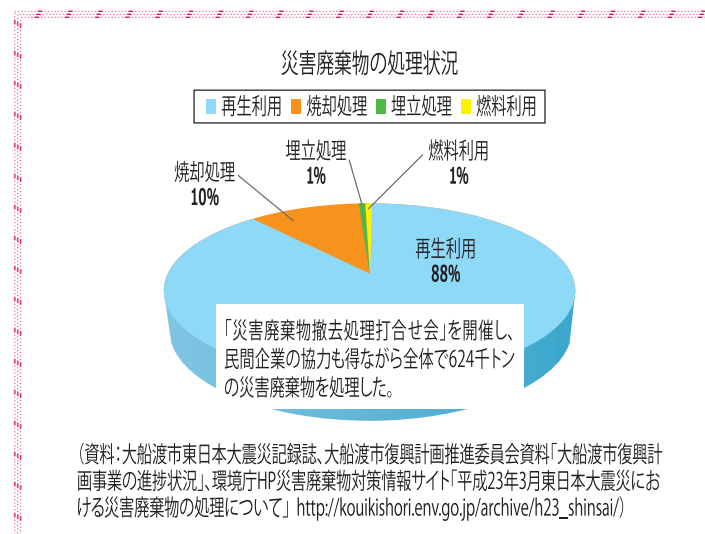
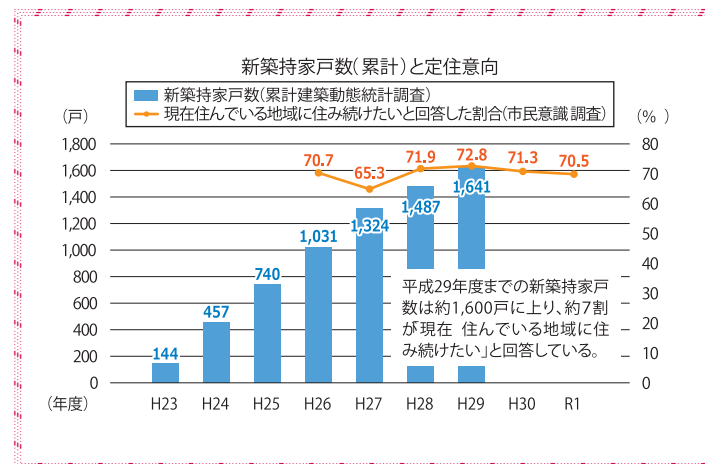


復興計画の4つの柱から得られた成果

市民生活の復興

《主な事業成果》

- ・地域主導による用地確保や「差込型」による移転地整備などにより効率的に移転事業を実施し、被災住民の定住意識の定着につなげることができた。
- ・早期の診療施設の復旧とともに健康見守り訪問や健康相談等を通じて被災者の健康維持、住民相互の交流促進を図ることができた。
- ・市内外の企業等の協力により、災害廃棄物の収集から処理に至る体制が早期に確立されるとともに、災害廃棄物処理の過程で被災者の雇用創出などが図られた。
- ・空き教室活用や合同授業により早期に学校教育を再開するとともに、被災した赤崎小学校、越喜来小学校、赤崎中学校、認定こども園の高台への移転改築等により子どもたちの安全性の確保が図られた。
- ・被災地の郷土芸能団体は、震災の影響を受け一時活動を休止していたが、その後、各方面からの支援により活動を再開している。



《主な事業成果》

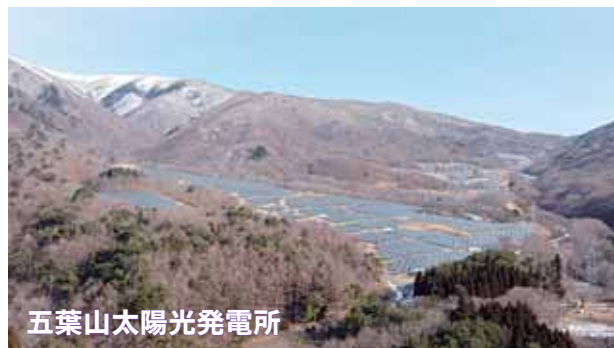
- ・消防施設等の復旧や浸水区域内の建築制限等により津波からの防災性は概ね確保されるとともに、避難誘導標識等の設置により、避難に対する意識啓発が図られた。
- ・自主防災組織の強化を図るとともに、教育現場における防災学習会の実施により防災意識の向上に向けた取り組みが進んでいる。
- ・自主防災組織の結成(未結成地域を解消)や市民活動団体の結成が促進されたことで、自主的なまちづくり活動の強化が図られた。
- ・各地区の避難所に防災倉庫を整備することで、災害への備えが促進され、再生可能エネルギーを復興の基礎とすることで、市全体のライフライン等の機能強化が図られた。
- ・震災前からの自治体間交流が、発生直後からの多様な支援という形で本市の復旧・復興の早期着手につながった。



高台に移転した防災センター



夢海公園に移設した震災遺構の時計塔

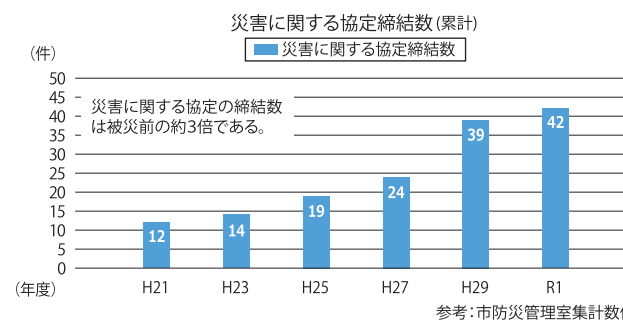
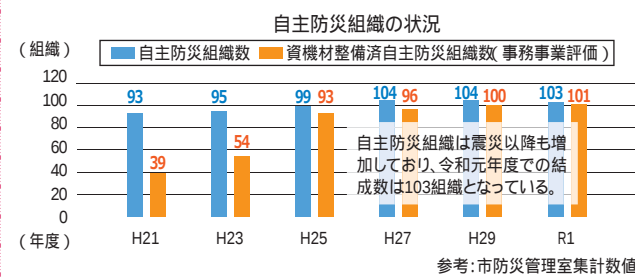
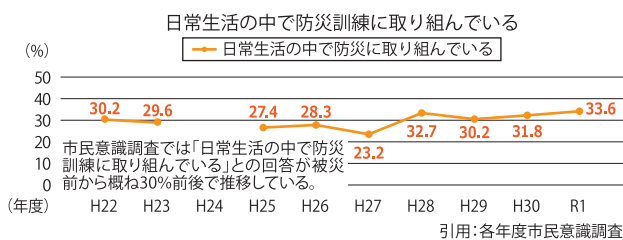


五葉山太陽光発電所



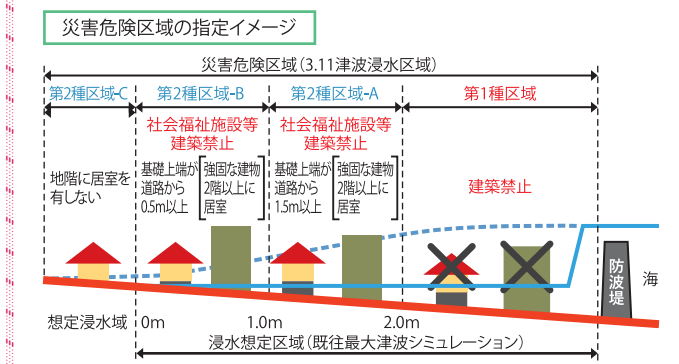
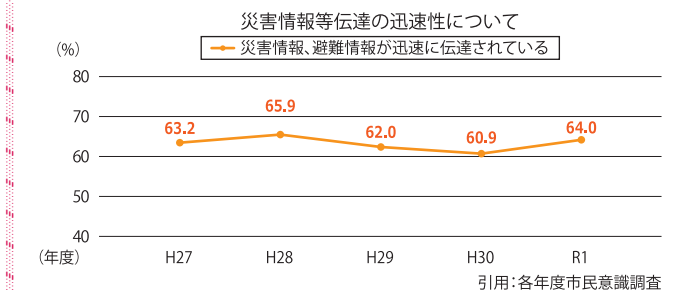
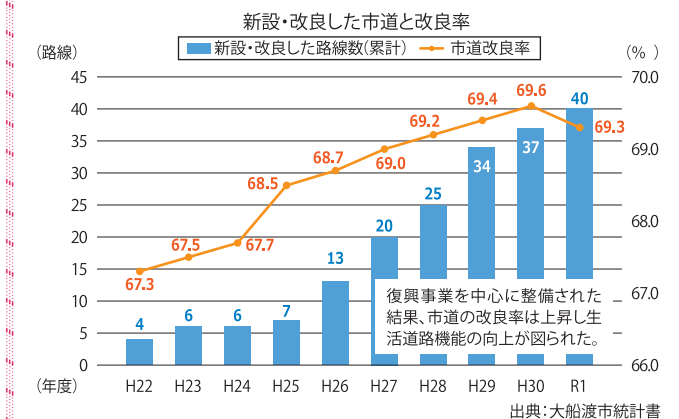
銀河連邦交流による自治体間の連携強化

災害時要援護者に配慮した防災体制		
災害時要援護者支援制度	H25	・国の指針に基づく支援プランの作成着手
	H26	・避難行動要支援者台帳・マップのシステム導入
	H27	・避難行動要支援者の同意書回収
	H28	・避難行動要支援者台帳の整備
	H29	・関係機関への名簿の提供開始
福祉避難所の設置・運営	H25	・要援護者台帳・マップ作成に係るシステム導入
	H26	・福祉サービス事業等を実施している施設管理者との福祉避難所指定に係る意見交換会実施
	H28	・施設を管理している法人と協定締結(8団体、26事業所)



《主な事業成果》

- ・被災した道路や、新たなまちづくりに必要不可欠な主要道路を早期に整備することで、各種復興事業が円滑に進んだ。
- ・震災翌月から避難所を経由する災害復旧路線バスが運行を開始し、その後は仮設住宅等の整備状況に合わせたルート変更を行うことで市民の移動手段を確保した。
- ・災害危険区域の指定や土地利用方針図の改定にあたっては、地域と連携した丁寧な事業実施に心掛けたことで土地利用に係る各種業務を円滑に進めることができた。
- ・大船渡駅周辺地区において、民間が主体となってまちづくりや地域経営に積極的に取り組むエリアマネジメントの手法により、官民連携によるまちづくりが進められている。
- ・震災を契機に開局したおおふなとさいがいエフエムでの情報伝達の経験が、災害時に有効な情報伝達手段として地域密着型のコミュニティFM局開局につながった。



交流拠点となる「おおふなぼーと」



定期的な清掃活動による景観保全



ラジオで発信「おおふなと災害エフエム」



地域密着型「FMねまらいい」開局



再建した商業施設



憩い・交流の場「夢海公園」



サン・アンドレス公園



大船渡地区

大船渡地区では、震災前から自主防災組織を設けていましたが、東日本大震災という未曾有の災害により、多くの地区住民が被災してしまったこと、自主防災組織の主要メンバーが公職や民間組織の要職者だったため、駆け付けられなかったことなどにより、組織がうまく機能しないという一面が見られました。

こうしたことを踏まえ、自主防災組織を見直し、いざというときにも機能するよう新たな体制を作っています。

震災当時には、全国から集まった支援物資等の備蓄や処分、それに係る費用をどう捻出するかという課題に直面しました。さらには、備蓄品を提供する際の判断・権限や備蓄場所の分散といった、今後の地域防災体制を考える上でも重要な現実的な課題も見えてきました。

再度、東日本大震災のような津波が襲来することも想定して、そうした課題の解決に取り組んでいく必要があると考えています。



夢海公園オープニングセレモニー

東日本大震災津波による被害は、市内各地区でそれぞれ状況が違ったことから、復興に向けた取り組みも、それぞれ特徴がみられました。

地区の大部分が被災した地区から、大きな被害がなく、被災地域の支援にあたった地区、過去の教訓が生かされた地区など、震災10年を迎え、今のそれぞれの思いを各地区公民館に伺いました。



末崎地区

末崎地区では、再び津波被害が発生しても半島部にかけて孤立集落が生じないように、高台を通る地域連携道路整備事業が進められています。

平成27年度からは、細浦地区において、大学等の支援を受けながら月に一回、朝市を開催しています。

また、朝市開催地の隣には、被災跡地を活用して、地域の憩いの場となる「シーサイドパーク細浦」の整備を進め、平成31年4月にオープニングセレモニーを開催しました。広場の設計にあたっては、活用方法を想定しながら、さまざまな検討を行いました。

中央地区においては、甚大な被害を受けた大田団地跡地に民間のトマト栽培施設が立地し、地元雇用も生まれています。

泊里・基石地区では、「りあすの丘」と名付けた高台移転団地の整備と併せ、地区住民が中心となって、避難路を独自で整備したり、被災跡地を利用して「浜の停車場」の整備を行うなど、独自の取り組みを始めています。



朝市(細浦地区)



シーサイドパーク細浦



大規模トマト栽培施設



盛町灯ろう七夕まつり



オールハンス・ボランティア解散式



防災訓練への参加が促進



盛地区

盛地区では、東日本大震災後の3月18日に盛地区対策本部を設け、避難所の食事の問題や、ガレキ撤去の問題、炊き出しや物品の受け渡し、個々の家の撤去問題などに対応しました。

ガレキの撤去や災害からの復旧も難事でしたが、そうした中においても、平成23年の夏には、県外からの支援団体やボランティア団体、大学などからも支援を受けながら、盛町灯ろう七夕まつりを開催しました。

以降、毎年のようにボランティアの皆さんや大学生が駆け付け、そのつながりは現在も継続しています。

今回の被災を機に、多くの町民が防災訓練に参加するようになりました。家族でできないことは地域で、地域でできないことは地区でといった「自助・共助・公助をお互いに自覚することが大事」という気風と取り組みが育ちつつあります。

今後は、後継者を絶やさないための取り組みや活性化を議論していくことが、課題となっています。



猪川地区は、津波被害を被らなかつたことから、災害公営住宅の整備等に伴い多くの移転者を受け入れることになりました。

地区住民は、新たに移転してくる人々と地域との関わり方について何度も会議を開き、行政区の扱いなどさまざまな話し合いを行いました。

現在は、お正月の権現様、餅つき、花見やバーベキューなど、新住民との交流を深めるさまざまな取り組みなども実施しており、災害時の「共助」のあり方の一つとして今回の経験の伝承が重要となっています。また、高齢者が多くなる社会情勢を踏まえ、何が求められているのかを把握しながら、高齢者向けの地域づくり・まちづくりに向けた取り組みを進めています。

復興事業最盛期には、国道45号周辺が頻繁に渋滞し、世帯数が増えたこともあり、通勤などの車も増えています。

猪川地区は、震災直後に近隣地域に商業施設が立地したことにより、活気が高まっている地域となっています。



市内最大規模の長洞仮設団地



災害公営住宅(長谷堂東団地)



新たな住宅が立ち並ぶ



仮設ガレキ置き場(旧赤崎小)



高台に移転した赤崎小学校



高台に移転した赤崎中学校



小学校、中学校が共に被災した赤崎地区では、被災した校庭のガレキを住民が主体となって取り除き、地域の運動会や野球大会など避難生活に潤いをもたらす場所として活用していました。

一方、復興事業を進める上で、各地から出る残土の受け入れや搬出を行うための「土砂仮置き場」が中赤崎地区および永浜・山口ふ頭に設置されました。

これにより、現在でも道路工事が続いている状況となっています。

そうした中、「復興市」、「スポーツ交流の場」、「防災交流の場」の3つを柱とした「中赤崎まちづくり構想2020」を取りまとめました。

小・中学校が被災するという甚大な被害を被った赤崎地区ですが、平成28年度に新しい学校が高台に再建されました。

永浜地区でも地区住民が中心となって独自のまちづくりの検討を続け、平成28年度に「止まり木広場」、「水辺の活用」などを中心とした提言書を市に提出しています。



ボランティア学生の拠点(立根地区公民館)



災害公営住宅(下欠東アパート)



「男の料理教室」開催



立根地区は、震災後に大きく変わりました。

住宅だけでなく、スーパーマーケットも移転・開業しています。

そうしたことから、朝晩の交通量が増え、三陸自動車道の大船渡IC周辺をはじめ渋滞が頻発するようになりました。

地区内に災害公営住宅が2棟建設され、当初は公民館でもさまざまな気遣いをしてきましたが、現在は、お互い気兼ねない関係づくりができています。

立根地区公民館では、全国各地から被災地支援のボランティアに訪れる学生に宿泊の場を提供してきました。

学生たちは、町民運動会への参加や、地区住民のお宅に招かれるなど住民との交流を深めてきました。

学生たちは、ボランティアの一環として「傾聴」も行っており、被災者の声を聴いて回っていることについて、地域からは「若者が被災地を思う気持ちになってくれることが一番の復興になる」と感謝に声が上がっています。



蛸ノ浦地区では、震災発生直後、全戸に避難命令が出され、全員が公民館に避難しました。誰も経験したことのない状況に、自主防災組織が中心となって対応にあたりました。同じ地区内でも被災の程度が異なるため、人間関係を円滑に保つ上で困難な場面もありましたが、「お茶っこ会」の開催など交流の機会を設けることで、人間関係の再構築が図られました。高台移転では、「差込型」の移転が可能になった一方で、本格的な生活再建に移行するにあたり、みんながバラバラになってしまい寂しいという意見もありました。

今後は、自主防災組織がどのように活動・機能しているのかを把握、活性化させることが望まれています。

また、震災前と比べて、地区内の放送設備や回覧板といった伝達手法が機能しなくなっているという実情もあることから、災害時に重要となる伝達手段を、新たな住まい・集落に合わせて再構築していくことも課題の一つとなっています。



防災集団移転団地



防潮堤を整備



「そよ風サロン」で交流

越喜来地区



東日本大震災発生時、低地にあった越喜来小学校の子どもたちは、校舎と高台をつなぐ非常階段を使って全員無事に避難することができました。その後、平成28年に高台に新校舎が建設されました。

越喜来地区でも、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業による高台移転が進められましたが、地区住民の中には、集団移転地に近い自己所有の土地への移転を希望する人もいたことから、市に申し入れを行い、既存集落の中にある未利用地を活用した防災集団移転（差込型）が可能となり、コミュニティを保ちやすい形での高台移転が実現しました。

平成26年からは、低地に残る移転跡地利用等の検討に取り組み、浦浜地区には「ど根性ポプラ広場」や民間企業の「イチゴ農園」、崎浜地区には水産作業場・倉庫、甫嶺地区には小学校跡を活用した、甫嶺復興交流推進センターとBMXスタジオが整備されました。

今後も越喜来を盛り上げていくために、広い年齢層の皆さんで話し合いを継続しています。



にぎわう「ど根性ポプラ広場」



移転した越喜来小と防集団地



BMXコース(旧甫嶺小体育館)



炊き出しによる被災地支援



まちづくりワークショップ



新たなまちづくりが進む



日頃市地区

日頃市地区では、被災直後に町内の組織をまとめて「日頃市町支援隊」を組織しました。地域ごとの炊き出し隊を編成して、おにぎりを日に5百個ほど被災地域に届けていました。最初のうちはシンプルなおにぎりでしたが、そのうちに海苔や塩をつけるなどの工夫をしました。現場では手の込んだおにぎりが好まれ、トラブルになったとの話を聞き、全て統一のおにぎりにした経緯もありました。非常時においては、些細なことも争いの種になるというところは大事な教訓となっています。

もともと何かがあった時には助け合うのが当たり前だという風風があり、現在は地区公民館が軸となって、地区の課題を見直していこうと住民ワークショップを開催しています。

また、日頃市地区は、土砂災害のリスクが高い地域です。自主防災組織では、地域の安全に関わる話をする機会を設けています。日頃市地区は、昔から地域のまとまりが強い傾向が見られ、「共助」の気概が培われているようです。



震災の教訓を伝える津波記憶石



新たに開通した三陸沿岸道路



復旧した根白漁港荷捌き場

吉浜地区



吉浜地区は、大正15年〜昭和6年の開田事業により「高台移転」が行われていたため、東日本大震災では犠牲者1人・住戸被害4戸と他地区に比べて被害が少ない地区となりました。こうした経緯を伝承していくために、平成26年に「吉浜奇跡の集落」と刻んだ「吉浜津波記憶石」を建設しました。

被害を受けた浜の防潮堤整備にあっても、地区全体で話し合い、整備方針を取りまとめるなど、地域一丸となって復興に取り組みしました。

また、三陸沿岸道路の開通により、これまでの国道45号での移動と比べ、時間短縮やアップダウンの減少、冬場の道路環境も改善されるなど、生活利便性が高まりました。一方で、道路整備により雨水の流量が変わったところもあり、それに対応した排水対策が新たな課題となっています。

温暖な気候や津波被害への安全性の高さに加え、交通利便性が高まったことは、将来も住み続ける上で良い影響を与えているようです。

綾里地区



綾里地区は、昭和33年度に綾里地区復興委員会を立ち上げ、協議を重ねまとめた「第1次提言書」を踏まえて、認定こども園や消防分遣所などの公共施設の再建、防災集団移転・災害公営住宅整備、水産基盤整備などが進められました。あわせて、防潮堤の高さについても多くの議論を重ね、想定される浸水エリアや水産業などへの影響も考慮しながら、防潮堤の高さを決定しました。

さらに、移転後の被災跡地活用として、地区住民が中心となって、あやさとふれあい広場整備の検討を行い、令和2年3月に供用開始となりました。



広場整備に向けたワークショップ



あやさとふれあい公園



完成に向け進む防潮堤工事

▼ 復興の歩み

無印：全体に関わる一般的事項 ●：市民生活の復興に関わる事項 ●：防災まちづくりに関わる事項 ●：漁業集落防災機能強化事業に係る事項
●：産業経済の復興に関わる事項 ●：防災集団移転促進事業に係る事項 ●：大船渡駅周辺地区土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業に係る事項
●：都市基盤の復興に関わる事項 ●：災害公営住宅整備事業に係る事項

平成23年(2011年)	
月	できごと
3月	(11日)東日本大震災発生 (23日)災害復興局設置 (31日)おおふなとさいがいエフエム開局
4月	(11日)災害復興推進本部設置 (11日)●民有地のガレキ撤去開始 (20日)大船渡市災害復興基本方針決定 (20日)●市内初のプレハブ仮設住宅完成(地ノ森応急仮設住宅、4月25日入居開始) (20～21日)小中学校学校再開 (23日～5月2日)復興に向けた市民意向調査
5月	(7日)●大船渡魚市場業務再開 (12日～10月22日)第1回復興計画策定委員会(以降第7回まで開催)
6月	(6日～9月15日)復興に向けた地区懇談会開催(市内全地区で計2回開催) (20日)「東日本大震災復興基本法」成立
7月	(8日)大船渡市復興計画骨子決定 (10・17日)復興計画策定に係る市民ワークショップ実施 (28日)●プレハブ仮設住宅が全て完成
8月	(5日)皇太子同妃両殿下ご来訪
9月	(3日)●大船渡市東日本大震災犠牲者合同慰霊祭開催
10月	(31日)議会の議決を経て大船渡市復興計画を策定(●土地利用方針公表)
12月	●大船渡駅周辺地区に三つの仮設商店街がオープン(おおふなと夢商店街、復興大船渡プレハブ横丁、大船渡屋台村) (7日)「東日本大震災復興特別区域法」成立
平成24年(2012年)	
1月	(7日)●大船渡市成人式開催(例年夏開催) (10日)野田首相が市内被災状況を視察
3月	(11日)●東日本大震災大船渡市追悼式開催
5月	(4～5日)●碕石海岸観光まつり開催(震災後初)
7月	(9日)●赤崎中学校がふれあいランド尾崎岬に完成した仮設校舎で入学式開催
8月	(3～4日)●三陸・大船渡夏まつり開催(震災後初)
11月	(26日～1月10日)●災害危険区域の設定に係る地区説明会開催(13地区)
12月	(10日)●●県内初の災害公営住宅入居が開始(盛中央団地) (15日)●JR盛駅駅舎リニューアル・供用開始 (19日)秋篠宮文仁親王同妃両殿下ご来訪
平成25年(2013年)	
1月	(25日)●●●大船渡地区津波復興拠点整備事業まちづくりワーキンググループが「整備に向けての提言書」を市に提出
2月	(9日)安倍首相が市内被災状況を視察
3月	(2日)●JR大船渡線(盛～気仙沼間)BRTによる仮復旧 (30日)おおふなとさいがいエフエム放送終了
4月	(1日)●●大船渡市津波防災のための建築制限等に関する条例施行 (3日)●三陸鉄道南リアス線(盛～吉浜間)運転再開

平成25年(2013年)	
月	できごと
4月	(5日)●コミュニティFM「FMねまらいん」開局
5月	(24日)●陸中海岸国立公園等を再編し「三陸復興国立公園」に指定
7月	(5日)天皇皇后両陛下ご来訪
9月	(20日)●岩手県沿岸部初の公設民営型常設施設として大船渡市市民活動支援センター開設 (28日)●大船渡港に国際フィーダーコンテナ定期航路開設
10月	●「大船渡市津波ハザードマップ」作成 (1日～11月11日)復興のまちづくりに向けた地区懇談会開催(13地区) (25日)●●大船渡駅周辺地区土地区画整理事業工事着手(安全祈願祭)
12月	(5日)●●防災集団移転促進事業小細浦地区宅地造成完成(市内初)
平成26年(2014年)	
2月	(17日)●吉浜応急仮設住宅廃止(市内初の廃止)
3月	(23日)●三陸沿岸道路高田道路(陸前高田IC～通岡IC間)開通 (31日)●●●●●「大船渡駅周辺地区まちづくりグランドデザイン」、 「大船渡地区津波復興拠点整備事業基本計画」策定 (31日)●災害廃棄物処理完了
4月	(5日)●三陸鉄道南リアス線全線(盛～釜石間)運転再開 (23日)●新大船渡市魚市場供用開始 (26日)●三陸総合運動公園供用再開
5月	(30日)●市民体育館供用再開
8月	(1日)●勤労青少年ホーム及び働く婦人の家災害復旧工事完了、施設供用再開
9月	(30日)●大船渡市観光ビジョン策定
10月	(25～26日)●大船渡市産業まつり開催(震災後初)
平成27年(2015年)	
2月	(2日)●三陸公民館災害復旧工事完了、施設利用再開 (14日)安倍首相が大船渡魚市場を視察
3月	(24日)●大船渡市応急仮設住宅支援協議会設置
7月	●●三陸鉄道陸前赤崎駅待合室を兼ねた大洞ふれあい交流館完成 ●大船渡市東日本大震災記録誌の発行 (12日)●●岩手県内初の本設商店街として三陸サイコー商店会がオープン (24日)●JR東日本がJR大船渡線のBRTによる本復旧方針を提示(第2回大船渡線沿線自治体首長会議)
8月	(18日)●五葉山太陽光発電所本格稼働開始
11月	(29日)●三陸沿岸道路吉浜道路(三陸IC～吉浜IC間)開通
12月	(15日)●●まちづくり会社「株式会社キャッセン大船渡」設立 (25日)●JR大船渡線のBRTでの本復旧受入に合意(第3回大船渡線沿線自治体首長会議)
平成28年(2016年)	
2月	(28日)●●大船渡市まちなか再生計画認定

▼ こども会議

震災の半年後に当時中学生・高校生として「こども復興会議」に参加した皆さんにあらためてお声掛けし、9年前に考えていたことや、震災後10年経とうとしている大船渡市の現在や将来について語っていただきました。

当時中学生だった皆さんは、大学に通っていたり、あるいは社会人になっていたりとはさまざまな道を歩んでいますが、各々の目から「大船渡に住み続けるには」といった視点で意見交換を行いました。

参加者

新沼南、三宅友美、今野愛太
近江将貴、橋本陸



オンラインで開催したこども会議(令和2年10月11日実施)

▼ 市民グループインタビュー

震災の半年後に実施した市民ワークショップと同様に、市民目線からの「復興」や大船渡市の将来を語ることをテーマに社会人と高校生との対話形式でグループインタビューを行いました。
大船渡市の復興に対する印象や、これからのま

ちに対して思うこと、さらには大船渡に住み続けること、戻ってこること、移住してくることの良さなど、高校生が疑問や不安に思う点に答える形で社会人の皆さんに語っていただきました。

グループインタビュー①

▼参加者

社会人：志田繕隆、熊谷侑希
高校生：原佳祐、菊池麻友、小林友香
高橋真実、後藤陽菜

▼概要(令和2年10月12日実施)

大船渡市の復興に対する印象やこれからのまちに対して思うことの意見交換を行いました。

グループインタビュー②

▼参加者

社会人：今野凌、菅野香澄
高校生：及川隼人、石橋勇典、炭釜大地
佐藤水綺、志田菜々花

▼概要(令和2年10月19日実施)

大船渡へのUIターン者と高校生によるまちの復興や社会について意見交換を行いました。



平成28年(2016年)	
月	できごと
3月	(13日)●●●●大船渡駅周辺地区第1期まちびらき開催(駅前交通広場、BRT専用道、宿泊施設の完成等)
8月	(31日)●●●大船渡駅周辺地区土地区画整理地内の使用収益開始
10月	(5日)寛仁親王妃殿下ご来訪 (31日)●●●災害公営住宅が全て完成
11月	(1日)●●●越喜来こども園新園舎開園 (7日)●●●越喜来小学校新校舎で授業開始
平成29年(2017年)	
3月	(15日)●●●赤崎中学校新校舎で卒業式 (19日)●●●湾港防波堤完成式典開催 (25日)●●●主要地方道大船渡綾里三陸線小石浜～白浜地区トンネル区間開通
4月	(7日)●●●赤崎小学校新校舎で開校式 (8日)●●●防災センター落成式開催 (29日)●●●●大船渡駅周辺地区第2期まちびらき開催(商業施設オープン)
7月	(22日)●●●震災後初の海開き(越喜来浪板海水浴場)
8月	(31日)●●●大船渡市学校施設環境復興宣言
9月	(5日)●●●防災集団移転促進事業中赤崎地区(森っこ、洞川原)宅地造成完了(住宅再建に係る全ての宅地造成工事が完了) (30日)●●●●浦浜地区漁業集落防災機能強化事業による嵩上げ工事完了
10月	(8日)●●●津波復興拠点のまちづくりが第12回日本都市計画家協会賞の最高賞「日本まちづくり大賞」受賞
11月	(17日)米国を相手国として復興ありがとうホストタウンに登録 (30日)大船渡駅周辺地区地区計画決定・告示(建築物等の用途、意匠等の制限)、「大船渡駅周辺地区景観づくりガイドライン」策定
平成30年(2018年)	
2月	(23日)●●●●綾里地区水産施設用地完成
3月	(19日)●●●●小河原地区産業用地整備事業が完了 (20日)●●●●●津波復興拠点に大船渡市防災観光交流センター完成
4月	(27日)●●●●●防災集団移転促進事業中赤崎地区(お子守様)公益施設移転先宅地造成完成、これをもって市内全ての宅地造成が完了 (28日)●●●●●大船渡駅周辺地区第3期まちびらき開催(大船渡市防災観光交流センター落成、大船渡駅周辺地区の商業施設との連携)
5月	(27日)●●●●浦浜地区多目的広場オープニングイベント開催 (31日)●●●●●浦浜地区水産施設用地完成
6月	(1日)●●●●大船渡市防災観光交流センターを津波避難ビルに指定 (25日)●●●●泊地区水産施設用地完成
7月	(1日)●●●市営球場供用再開
11月	(1日)●●●山村広場供用再開、これをもって市内全スポーツ施設復旧完了
12月	(5日)●●●●大船渡市防災観光交流センターの愛称を「おおふなぼーと」に決定
平成31年 / 令和元年(2019年)	
1月	(16日)●●●●野々田アパート及び県営みどり町アパートを津波避難ビルに指定
2月	(12日)●●●サン・リアショッピングセンターを津波避難ビルに指定 (28日)●●●●●小河原地区産業用地 トマト栽培施設整備が完了(株式会社いわて銀河農園)
3月	(9日)安倍首相がキャッセン・モール&パティオを視察 (23日)●●●JR山田線(宮古～釜石間)が三陸鉄道に移管 (24日)●●●三陸鉄道リアス線開通により盛～久慈間の直通運行開始 (31日)●●●●大船渡駅周辺地区土地区画整理事業の基盤整備及び使用収益開始が全域で完了 (31日)●●●大船渡市応急仮設住宅支援協議会解散

平成31年 / 令和元年(2019年)	
月	できごと
4月	(27日)●●●●大船渡駅周辺地区第4期まちびらき開催(大船渡駅周辺地区土地区画整理事業基盤整備完了、夢海公園(ゆめみこうえん)竣工式) (28日)●●●●細浦地区緑地広場オープニングセレモニー開催
5月	(31日)長洞応急仮設住宅を最後にプレハブ仮設住宅入居者が全て退去(令和2年1月8日撤去完了)
6月	(19日)●●●●浦浜地区産業用地整備事業が完了
8月	(20日)●●●●漁港施設復旧工事完了
9月	(25日)秋篠宮文仁親王同妃両殿下ご来訪
11月	(22日)●●●●大船渡駅周辺地区土地区画整理事業換地処分公告
令和2年(2020年)	
1月	(25日)●●●●中赤崎地区スポーツ交流ゾーン整備事業に着手
3月	(14日)●●●JR大船渡線に新駅開設(田茂山駅、地ノ森駅、大船渡丸森駅) (17日)●●●●綾里地区緑地広場整備事業が完了 (25日)●●●●浦浜地区産業用地 イチゴ栽培施設整備(第1期)が完了(株式会社リアスターファーム)
4月	(1日)●●●JR大船渡線(気仙沼～盛岡)の鉄道事業廃止
8月	(1日)●●●野々田緑地公園(サン・アンドレス公園)供用開始
10月	(10日)●●●●甫嶺復興交流推進センター開所 (10日)BMXスタジアム オープン (11日)●●●●綾里地区緑地広場開き
11月	(20日)●●●●みなと緑地公園供用開始
12月	●●●●防災学習ネットワーク形成基本計画を策定
令和3年(2021年)	
2月	(10日)●●●●海岸保全施設復旧工事完了
3月	復興記録誌発行

これまでのご支援に
感謝します！！



感謝の動画を作ったトン！！



チャンネル登録
よろしくトン



QRコード

YouTubeで [大船渡市公式](#) と [検索](#)

—編集・発行—

大船渡市災害復興局復興政策課・企画政策部秘書広報課
〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15

☎0192-3111 ☎0192-4477

ホームページ＝<https://www.city.ofunato.iwate.jp/>

Eメール＝ofunato@city.ofunato.iwate.jp



「広報大船渡」は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています。